



両立支援

伊藤忠商事

各種商品卸売業

勤務日選択制度

➤ 1週間の勤務日数を自身の育児・介護の状況に合わせて選択できる

勤務形態 # 早期復職

導入理由

保育園に入れにくいことによる育児休業からの復職支援および、恒常的な家族の介護・育児、通院等と仕事の両立を支援するため。

対象者

- ・ 勤続1年以上の全社員
- ・ (育児事由) 満3歳に満たない子女と同居し、その子を養育する社員
- ・ (介護事由) 介護を必要とする配偶者、子、本人の父母、本人の兄弟姉妹、本人の祖父母および孫、および配偶者の父母のいずれかを有する社員

内容

- ・ 週の勤務日をあらかじめ3日、3.5日、4日、4.5日のいずれかより選択し、家族の育児・介護に充てることができる。
- ・ 1カ月単位で取得可能。
育児事由は最長1年間、介護事由は最長3年間取得可能（中断可）。

利用者数

制度導入以降、約20名が利用。